

平成 26 年度 第 1 回三条市特別職報酬等審議会会議概要

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 19 日（月）13 時 25 分から 15 時 15 分まで
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 落合会長、野崎(ミ)委員、兼古委員、佐藤(勝)委員、鳶田委員、猪熊委員、野崎(文)委員、佐藤(春)委員、梨木委員、石川委員（全 10 人）
- 4 理事者側出席者
國定市長（諮問、答申）
- 5 説明のための出席者
若山総務部長、堤行政課長、本間人事厚生研修室長、小柳係長、田村主事
- 6 傍聴者及び取材者
三條新聞社、越後ジャーナル社
- 7 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 市長あいさつ
 - ・ 市長あいさつ後、市長から諮問文を会長に手交
 - ・ 市長退席、各委員に諮問文の写し配付
 - (4) 議事概要
 - ア 資料説明
事務局から「平成 26 年度三条市特別職報酬等審議会参考資料」について説明（質疑）

会 長： 特別職については、先の議会において、期末手当に限り、平成 26 年度から 0.15 月分引き上げる改定を行ったということによいか。

事 務 局： そのとおり。

- 会 長： 一般職の給与改定について、27 年度から国は 2 パーセント減額され、新潟県は 1.4 パーセント減額されるということでしょうか。
- 事 務 局： そのとおり。
- 会 長： 燕市の審議会は特別職の報酬等を 3 パーセント引き上げる答申を行ったが、その理由はなにか。
- 事 務 局： 燕市は県内の人口規模において 7 番目であるところ、議長、副議長及び議員の報酬月額、県内 14 番目となっており、人口規模に見合った報酬月額となるよう、昨年度に引き続き引き上げの答申がなされたと聞いております。
- 会 長： 経常収支比率の説明と、その比率の数値から当市の状況について端的に説明をしてください。
- 事 務 局： 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源などの合計額に占める割合であり、この指標は、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。端的にいうと当市では、使い道の決まっているお金が 93 パーセントで、政策的に自由に使えるお金が 7 パーセントしかないという厳しい財政状況にあります。
- 会 長： 一般会計歳入決算額と市税決算額を併記している理由はなにか。
- 事 務 局： 当市の歳入において、自主財源である住民税、固定資産税などの市税がどの程度の割合を占めているかを分かるように併記をしております。
- 会 長： それでは、委員の皆さんのご意見をお願いします。
- 鳶田委員： 昨年度の審議会において、合併から据置きという状況を踏まえ、そろそろ引き上げについての検討をしないかかなものかと意見を述べたところですが、引き上げの答申までには至らなかったところですが、
当市が厳しい財政状況にあることは理解しているところですが、昨年度に続き今年度も燕市が引き上げる答申を出したこともあり、この辺りで目に見える形として、当市においても引き上げについて検討してもいいのではないかと考えております。
- 佐藤(勝)委員： これまで市の財政状況等を踏まえ慎重に審議してきた結果、合併からこれまで据置きとなっているところですが、
市の財政状況や近隣市の状況を無視するということではできないものですが、当市として、この辺りで引き上げ、特別職の皆さんには上げた分、更に頑張ってくださいとしてもいいのではないかと考えます。
- 野崎(文)委員： 現在の当市の経常収支比率などの財政指標の数値から、当市には余裕

はないと理解しているところです。そのような財政状況において報酬等を引き上げることは厳しいと考えます。前年度においても、このような財政状況を踏まえ現状維持という意見を出させていただいたところですが、今後も市の財政はこのような厳しい状況が続くものと考えています。そうした状況を踏まえると据置きはやむを得ないのではないかと考えます。

野崎(ミ)委員： いろいろな人の意見を聞いてからこの会議に出席しているのですが、日常生活において、ほとんどの人が特別職の皆さんと接する機会はなく、どのような活動をしているか分からないため、報酬等の額の妥当性について判断がつかないとのことでした。

やはり、市の財政状況や近隣市の状況などをもとに判断していくこととなるのではないかと考えます。

今年度は報酬額等が据置きの中であっても期末手当は引き上げられたこと、また、その一方で、人事院勧告を踏まえ市の職員は来年度から給料月額が引き下げられる方向にあること、類似団体都市においては昨年度までの状況では引き下げている都市があることなどを踏まえると、据置き又は引下げが妥当と考えます。

佐藤(春)委員： 1パーセント程度の増額改定をしてはいかがと考えております。

特別職という性格上、引上げ、引下げあるいは据置きの議論において、市の財政指標、市税の伸び、地場の景況や物価の状況、人勧等による公務員の給与の改定状況、民間の給与の動向、近隣、類団の都市の状況、そして市民の皆さんの心情など、それらを考慮し、これまで委員の皆さんと検討してきた結果、昨年度は引上げの声もありましたが、これまで据置きとしてきたところです。

景気の回復への期待感はありますが、地場の景況は昨年度と変わらず改善された実感が伴わない状況にあります。

県内の労働者の賃金の伸びなどを見ると、地場における中小企業のすべてが1ないし2パーセントであっても増額改定ができるかということ、そうではないということは認識しているところです。

しかしながら、非常に重い職責に対しその職務を果たさなければならぬ特別職について、そのような状況にあつたとしても、その職責や職務に対する報酬となっているかについて検討されるべきものと考えております。

重い職責に対する職務を果たして欲しいという気持ちを付して、今回は、僅かであっても増額改定をしてもいいのではないかと考えています。

猪熊委員： 市の財政状況について、その指標となる経常収支比率の数値がいい状態ではありません。その数値の改善については、当市の経営者たる理事者や

議員に責任があります。

景況は回復基調にあり、先般のテレビ報道においても、当市の元気な企業が紹介されるなど、工業分野では明るい兆しが見えることなどから、特別職の報酬額もそろそろ引き上げることも必要ではないかと考えたいところですが、一方で、当市の財政状況はいまだ厳しい状況にあり、経常経費の中でも人件費の割合が高いといった現状にあります。他の都市では、厳しい財政状況を踏まえ特別職の報酬等を 50 パーセントカットし対応しているところもあります。

現在、当市の厳しい財政状況にあること、また、合併以後の職員の給料の改定状況としては引下げられていることなどを踏まえると、据置きが妥当ではないかと考えます。

石川委員： 報酬等を引き上げた方がいいと考えます。報酬等には、職務や成果、重い責任を反映すべきだと思います。トップとしてがんばっていただきたいという期待もあります。若干であっても、引き上げてはどうかと考えます。

人事院勧告により一般職が来年度から引き下げられる方向にあるとしても、特別職と一般職は、別々に判断すべきものと考えます。他市の特別職等の報酬等の額と当市の特別職の報酬等の額を比較すると、ある程度引き上げていいのではないかと考えます。

兼古委員： 当市において、仮に、特別職の報酬等を 3 パーセント引き上げた場合、財政への影響、特に経常収支比率は、どの程度悪化するものなのかを確認したい。

事務局： 経常収支比率とは人件費のほか公債費、扶助費などといった支出の先が決まっているものの割合となります。そのような経常経費全体の中で特別職の報酬等の額を 3 パーセント引き上げたとしても、その増額分による経常収支比率への影響は極めて少ないものと考えます。

兼古委員： 指標への影響がそのような前提であれば、引上げを検討してもいいのではないかと考えます。

先ごろ、発表された大臣経験のある方の書物によると、このままの状態を進めば「なくなる市町村」がでてくるとありました。当市の市民が、このまちがなくなってもいいと考えるならば、引き上げをする必要はありません。しかし、市民がこのまちを残したい、更なる発展を目指したいと考えるならば、まちの経営者である市長や議員の皆さんにはがんばってもらわなければなりません。そうであれば、引上げを検討することも必要と考えます。

また、隣の燕市が 2 年続けて引上げを行う方向にある中、当市の特別職の報酬等の額をこのまま据え置くことは、市民に対して、当市の状況

が「なくなる市町村」と同じくらいに悪い状況にあるのではないかと
印象を与えかねないのではないかと懸念します。

特別職の職責や職務、これまでの働き、報酬等の引上げによる財政へ
の影響が少ないこと、近隣市の状況など諸々のことを踏まえ、今回は3
パーセント程度引き上げてもいいのではないかと考えます。

梨木委員： 皆様のご意見を伺い、自身の考えとしては、特別職の方の活動を後押
しするためにも引上げをしてもいいのではないかと考えます。

確認として、他の団体において特別職の報酬を改定する際、どのような
理由に基づいて行われるものなのか。

事務局： 国の特別職は、国家公務員の一般職の給料月額を改定される場合、その
改定率を参考に行われています。

地方では、一般的には、当該団体の審議会において国や県、他市の状況
を参考にしつつ、それぞれの地域事情を考慮した上でなされた答申を尊
重し、改定等が行われています。

会長： 皆様のご意見が出揃ったので、整理させていただきます。

引上げについてのご意見が6人と多数となり、その引上率についても1
パーセントと3パーセントがありました。

会議の進め方としては、これまで同様に皆さんの合意をもって一つの意
見にまとめたいと考えています。これまでの意見を踏まえ、皆さんのご
意見をお願いします。

野崎(文)委員： 国の特別職の報酬等の額の改定が、国家公務員の一般職の給料月額を
改定を参考に行われているということで、来年度はその一般職について
2パーセント減額されることから、同様に減額することや、県の一般職
の給料月額も来年度から1.4パーセント減額される状況を踏まえると、当
市において、引き下げはあっても、引き上げというのは市民に説明が
つかないのではないかと考えます。

これまでの皆様のご意見を尊重するならば、引き下げではなく、現
状維持の据置きが妥当と考えます。

会長： 一般職の給料月額を下げるのに、特別職の報酬等を上げるということ
は、いかがかという点については、これまでもご意見をいただいていると
ころです。

一方で、特別職という職責や職務の性質上、一般職とは切り離して考
えるべきだとのご意見もいただいています。

この点について、皆様のご意見を伺いたい。

佐藤(勝)委員： 特別職と一般職は切り離し、検討するべきであり、そのような考えで引
き上げることについて、先ほど述べさせてもらったところです。

兼古委員：先ほどの意見は、切り離して検討を行うべきとの考えに基づくものです。

鳶田委員：財政状況の指数の数値だけを単に良くするには、事業をしなければいけないこととなる。しかし、市民の期待に応えなければならない市長や議員の皆さんは、日々、市民のためにどうあるべきかを財政状況を見極め決断しているわけです。財政指数や一般職とは切り離し、特別職としての責任を果たすにあたり、それに見合った報酬等の額となっているのかということを検討しなければならないと考えています。

会長：皆様のご意見を伺いました。ここで、会長としてではなく、一委員として意見を述べさせていただきたい。

我が国の社会経済情勢としては、一部の大企業において賃上げのムードがみられますが、中小企業や市民までには及んでいないことを踏まえると、市民感覚としては特別職の報酬等を引き上げる情勢にはないと考えます。

また、市の財政は指標の数値からも厳しい状況にあり、この状況は今後も続くと思込まれることから、引き上げる状況にないと考えますし、市職員からしてみれば職員の給料を下げるのに、特別職は報酬を上げるのはいかなものかとなるのではないかと懸念します。

このようなことから引き上げではなく、現状維持が妥当ではないかと考えております。

会長：それでは、会長として進行を続けさせてもらいます。

現在、引上げのご意見が6人、据置きのご意見が4人となっております。

会議の進め方としては、多数である引上げの方向で検討を進めることとなり、その引上幅について、据置きとする皆様のご意見を反映させていくこととなるのかと考えておりますがいかがでしょうか。

野崎(ミ)委員：据置きとすると特別職の方たちを評価していないように思われるかもしれませんが、市民生活からみれば、生活保護費が物価が下がったことにより下げられていることを踏まえると、据置きであったとしても引上げと同じような状態であると捉えていただきたいと考えております。据置きとすると数字上では評価していることは目で見えない形となりますが、特別職の方たちを評価した上でのものだという点でどうでしょうか。

兼古委員：今後の経済情勢において、円安などから物価は上がっていくものと考えられます。そのため、据置きが引上げと同じですという状況は変わってくるものと考えます。生活保護費など市民生活におけるサービスの見直しについても、今後の社会経済情勢を踏まえ、個別に検討されていくこととなるのではないのでしょうか。

佐藤(春)委員： 一般職の職員は、初任給から始まり経験年数や勤務評価等により、給与が上がっていきますが、特別職の報酬等は、一定です。例えば、1年目の議員であっても、10年目のベテランの議員であってもその報酬額には差がないのです。そのような報酬を十数年と据え置く状況が当市にとって良いことなのか。

特別職の報酬等を考える場合、市民感情、地場の景況、一般職の給与改定状況、市の財政状況など様々なことを考慮していかなければならないのですが、そのような状況を踏まえたとしても、引き上げるべきときがあるのではないかと考えます。それが今なのではなかと感じています。

鳶田委員： 3パーセント程度引上げが妥当と考えているところですが、据置きとする皆さんのご意見を踏まえると、引上幅を抑える方向で、調整してはいかがと考えます。そうした場合、1パーセント程度としてはいかがでしょうか。

会長： それでは皆さんのご意見をまとめていきたいと思えます。

引上げのご意見が多数あることから、特別職の報酬等を引き上げるものとし、その引上幅としては、3パーセントと1パーセントございましたが、据置きとするご意見を踏まえ、引上幅を抑えることとし、1パーセントとすることとして、当審議会の意見をまとめたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【全委員 異議なし】

会長： わかりました。それでは1パーセント引き上げることとするということで答申することとします。事務局において答申案を作成する間、休憩とします。

【休憩 14:45】

【再開 15:05】 答申案配付

会長： この文面において、何かご意見や質問、要望等がありますか。特に無ければこれでよろしいでしょうか。

答申案につきましては原案どおり決定させていただきます。ありがとうございます。

【市長入室】

会 長： 三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の報酬額並びに市長及び副市長の給料額について、景気は緩やかに回復しつつあるものの地域経済の状況等は依然として先行き不透明であり、市の財政状況はまだまだ厳しい状況にあることを踏まえつつ、一般職の職員の給与の改定状況や他自治体の特別職の報酬額等の改定状況、当市の特別職の報酬額等が合併以降据え置かれている状況などの諸般の事情を考慮し、慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

1 議会議員の報酬額等

- (1) 報酬の額 議 長 月額 462,000円
副議長 月額 400,000円
議 員 月額 372,000円

(2) 改定年月日 平成27年4月1日

2 市長及び副市長の給料額等

- (1) 給料の額 市 長 月額 927,000円
副市長 月額 714,000円

(2) 改定年月日 平成27年4月1日

【会長答申書を読み上げ後、市長に手交】

市 長： 慎重なるご審議の上で、ご答申いただき誠にありがとうございました。
いただいたこの答申につきましては十分に尊重させていただいき、議会へ提案してまいります。本日は、誠にありがとうございました。

【市長退室】

会 長： 本会はこれで終了いたします。御協力をいただきましてありがとうございました。閉会いたします。

【会議終了 15:15】